

毎月第3金曜日は川西市の「人権デー」です！



# 「女性の人権」について考えてみましょう。

女性の人権問題の例には、**固定的な性別役割分担意識**に起因する差別(雇用、昇進)、**セクシュアル・ハラスメント**、**家庭内暴力(DV)**、**望まない妊娠や中絶**、**教育や経済的な格差**、**性的な搾取**を伴う売買春、そして政治参加における**男女間格差**などがあります。これらは、身体的・精神的健康への悪影響や、子どもへの連鎖など広範な問題を引き起こします。

## 女性の人権が尊重されていないと 感じること

日本では、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)」(41.3%)の割合が最も高く、次いで、「家庭内での夫から妻への暴力(酒に酔って殴るなど)」(39.5%)となっています。

アメリカ、スウェーデン、ドイツでも、「家庭内での夫から妻への暴力(酒に酔って殴るなど)」と、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)」を挙げた者の割合が高いです。

(参考)男女共同参画局のホームページ

**女性の人権ホットライン**  
ゼロ ナナゼロ の ハートライン  
**0570-070-810**

「女性の人権ホットライン」は、配偶者やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用相談電話です。

電話は、最寄りの法務局につながり、相談は、女性の人権問題に詳しい法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。

相談は無料、秘密は厳守します。

※パソコン、スマートフォンからも法務省の人権相談受付ができます。

下の二次元コードを読み込んで継続してください。



## 特設人権相談 (予約優先・無料)

★9月19日(金)

★10月17日(金)

★11月21日(金)

時間は全て午後1時~4時

市役所で人権擁護委員が相談をお受けします。

◇問い合わせ・予約

人権推進多文化共生課 TEL 740-1150

総合センター (予約不要・無料)

## 人権啓発ビデオ上映会

★9月17日(水) (①15時30分 ~)

作品:「菜の花」(20分)

※同和問題 アニメーション

★9月19日(金)

(①10時~ ②13時~ ③16時~)

作品:「差別のない社会へ

ー私たちはどう生きるかー」(20分)

◇問い合わせ 総合センター TEL 758-8398